

認定証番号
2900909 (1)



安全性優良事業所認定証

事業所名：株式会社村山興業
本社営業所

住 所：新潟県十日町市北新田 1 3 2

上記事業所は、平成29年度貨物自動車運送事業安全性評価事業において、貨物自動車運送事業法に規定する輸送の安全確保等に関する下記事項について評価した結果「安全性優良事業所」として認定したことを証します。

評価事項 I. 安全性に対する法令の遵守状況
II. 事故や違反の状況
III. 安全性に対する取組の積極性

有効期間 平成30年1月1日～平成32年12月31日
(3年間)

平成29年12月14日

国土交通大臣指定
全国貨物自動車運送適正化事業実施機関
公益社団法人 全日本トラック協会

会 長 坂本 克己



貨物自動車運送事業安全性評価事業評価結果通知書（認定通知）

平成29年12月14日

〒948-0041 認定証番号:2900909 (1)
新潟県十日町市北新田132
株式会社村山興業 本社営業所

村山 広幸 様



全国貨物自動車運送適正化事業実施機関
公益社団法人 全日本トラック協会
会長 坂本 克己



貴事業所からの平成29年度貨物自動車運送事業安全性評価申請について、貨物自動車運送事業安全性評価規程第5条第1項及び第8条の2第5項の規定に基づき評価を決定しましたので、評価結果を下記のとおり通知します。

なお、貴事業所を同規程第6条第1項及び第8条の2第10項の規定に基づき、安全性優良事業所として認定しましたので、同規程第7条及び第8条の2第12項の規定に基づき合わせて通知します。

記

【評価結果】更新申請E方式

評価項目(配点)	点数	認定基準点数
I. 安全性に対する法令の遵守状況 (配点40点)	40点	32点以上
II. 事故や違反の状況 (配点40点)	40点	21点以上
III. 安全性に対する取組の積極性 (配点20点)	17点	12点以上
合計	97点	80点以上

(注)

- 1: 認定事業所については、安全性優良事業所認定証を授与するとともに、安全性優良事業所を表示するマーク及びステッカーの使用を許可します。
- 2: 認定の有効期間は、平成30年1月1日から平成32年12月31日までの3年間とします。
- 3: 本評価結果通知書（認定通知）に関する問い合わせ先は、下記のとおりです。
全国貨物自動車運送適正化事業実施機関
(公社)全日本トラック協会 適正化事業部
TEL: 03-3354-1067 FAX: 03-3354-1019

